

チトセ調剤薬局の災害・感染症対策

(1) 都道府県知事より第二種協定指定医療機関の指定を受けています。

災害時や新興感染症の発生時等に、医薬品の供給や地域の衛生管理に係る対応等を行う体制を確保しています。

(2) 感染症に対応するため感染症委員会を設置。

感染症対応に係る保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回実施しております。

(3) 個人防護具を常に備蓄しています。

(4) 新型インフルエンザ等感染症等の発生時等において、要指導医薬品及び一般用医薬品の提供、感染症に係る体外診断用医薬品（検査キット）、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料を薬局で常に販売しています。

(5) 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所等における医薬品の供給又は調剤所の設置に係る人員派遣等の協力等を行う体制を整備しています。

地域の関係機関と連携し、必要な対応を行っています。

(6) 災害対応に係る当該保険薬局の保険薬剤師に対する研修、訓練を年1回実施しています（薬剤師会、当薬局で実施）。

(7) 災害や新興感染症発生時における薬局の体制や対応について、BCP、手順書等を作成し備えています。また、災害や新興感染症の発生時等における対応に係る地域の協議会又は研修等に積極的に参加しています。

(8) 情報通信機器を用いた服薬指導（オンライン服薬指導）を行う体制を整備しています。